

山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成17年度中小企業組合活性化情報

中・小・企・業 タイムズ

7月1日（金曜日）
2005年 第582/160号（毎月1日発行） 定価100円
昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

6月の出来事

- 時 事
 - 1日 県内小売店52年ぶり1万割れ
 - 8日 サッカー 日本W杯3大会連続出場
 - 10日 関東甲信地方梅雨入り
昨年より4日遅れ
 - 14日 県内への観光客4,267万人 5%増
- 山梨県中央会ニュース
 - 2日 創立50周年記念植樹
 - 27日 労務改善団体連合会通常総会
 - 29日 中央会専門委員会

7月の予定

- 20～21日 関東甲信越静岡ブロック会長会議
(栃木)

紙面から

- 2面 新連携とは/息吹
- 3面 景況情報/情報連絡員の業界の声
金融アラカルト
- 4面 アクティブ kumiai
- 5面 中小企業白書の概要
- 6面 一組合に一組合士を
組合Q&A/Hello!組合事務局
- 7面 MEET THE理事長/Study room
- 8面 中央会事務局組織図
ジョブサポートだより

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



植樹する参加者



みどりの募金を贈呈する宮川会長

中央会は六月二日、笛吹市一宮町「山梨県森林公園 金川の森」において、中央会創立五〇周年事業の一環として記念植樹を行い、会員ら約四二〇人が参加しクヌギ・コナラのポット苗約七〇〇本を植樹した。

本事業は、緑の保全と創出の重要性を訴え中小企業の環境問題に対する姿勢を内外に示すとともに、五〇年、一〇〇年と樹木の成長にあわせて、中小企業の今後の発展を願い実施した。

当日は、公園内のどんぐりの森の芝生広場においてセレモニーを開催、来賓として北崎秀一県副知事、荻野正直笛吹市長、勝良三県商工労働部長、今村修県森林環境部長、野田金男県観光部長などの関係行政機関の代表者や県信用保証

協会富田重利会長など中小企業会館に入館している団体の代表者が出席した。

セレモニーでは、中央会宮川会長が、「木は植えただけでは育たない。人が手を加え環境を整えることで初めて成長していく。これは中小企業も同じこと。水をやり、根を張らすなど木を育てる過程が企業経営に通じるから、木の成長に事業の基本を学び、中小企業の成長を今後も皆の手で支えていき、次の五〇年に向かって発展していこう。」とあいさつ。

来賓あいさつ後、宮川会長から（財）山梨県緑化推進機構の今村理事長へみどりの募金を贈呈。その後、植樹についての説明を受け、会員らは四班に分かれ、植樹会場に

向かい、途中では主催者、来賓によるエゴ、ヤマボウシの木の記念植樹も行われた。

植樹会場では、時々小雨も降り、足場の悪い中であつたが、ひとり何本も植える参加者もあり「自分の植えた木が大きくなるのを楽しみにしている。これからは家族を連れて時々見に来たい。」「植樹は初めてだが、木を植えることによって、緑が増えることはいいことだ。」などの感想を述べ、森づくりに貢献した。

中小企業の森を創設 金川の森にナラやクヌギを植樹

創立50周年 記念植樹



あいさつする宮川会長

「中小企業新事業活動促進法」で強力にバックアップします。

自社の優れた技術やノウハウを活かし、単独では困難な市場の開拓を「新連携」で実現させましょう。

●強みを活かす「新連携」とは？

複数の事業者、異なった分野で培ったノウハウや技術など「強味」を持ち寄り、それらを融合させて初めて可能となる新事業活動によって、市場拡大や新分野参入等の新たな需要の開拓を行うことです。対象となる方は、2社以上の異分野の中小企業（他に大企業、大学、研究機関、NPO、組合などを含むこともできます）で連携して、新たな事業活動に取り組む方。

●戦略会議とは？

日本全国9カ所の地域ブロックごとに設置される「新連携支援地域戦略会議」においてビジネスに精通した経営のプロによる計画のご相談から事業化に至るまで、新連携の取り組みを徹底的にサポートするものです。

●支援措置できめ細かくバックアップ

連携構築に必要な経費の補助、資金調達や設備投資面の貸付など、頼りになる支援措置があります。

新連携認定手続きのフロー

新連携認定手続きのフロー

①新連携支援地域戦略会議事務局等への問い合わせ

対象者の要件、新連携計画の内容、申請手続・窓口、支援措置の内容等ご相談ください。

●問い合わせ先 中小企業基盤整備機構
TEL03-3433-8266 FAX03-5470-1573

②必要書類の作成、準備

計画認定申請書は新連携支援地域戦略会議事務局、国の地方機関等に用意しています。

③国の地方機関等への申請書の提出

申請書提出、受付後、審査があります。

※申請書を国の地方機関等に申請する前に、まずは最寄りの新連携支援戦略会議事務局にご相談下さい。

④国の地方機関の長の認定

その後、ビジネスに精通した事業評価委員等による審査を得た上で、新連携計画の認定がなされ、その後、支援措置等が行われます。計画開始後、フォローアップのために計画進捗状況調査等が行われます。

新連携対策補助金

事業概要

中小企業が技術・ノウハウの緊密な「摺り合わせ」を通じて、柔軟に「強み」を相互補完しながら高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携（新連携）を支援する。

〔予算案：41億円〕

連携体構築支援

専門知識や高度な技術等を有しながら具体的事業化を図る中小企業が、自己の優れた機能（マーケティング、商品化等）を持ち寄り、他者（企業、研究機関、NPO、組合等）と連携構築する取り組みを支援する。具体的には、連携構築に資する規程の作成、コンサルタント等にかかる経費を補助する。

〔3.3億円 上限330（万円）×100件〕

事業化・市場化支援（要認定）

異分野連携新事業分野開拓計画（以下「新連携計画」という）の認定を受けた連携体が行う事業の市場化に必要な取り組みを支援する。具体的には、複数の中小企業が連携して行う事業に必要な新商品開発（製品・サービス）に係る実験、試作、連携体内の規程作成（工程管理マニュアル、共通システム構築等）、研究会、マーケティング、市場調査等にかかる経費を補助する。

〔37.7億円 上限3,000（万円）×120件〕

スキーム図



●問い合わせ先 新連携支援地域戦略会議事務局
中小企業基盤整備機構 TEL03-3433-8266 FAX03-5470-1573

※コア企業＝連携して行う事業の中心となる中小企業者

新連携融資

「新連携計画」の認定を受けた新連携プロジェクトについて、参画する個別企業の返済能力に加え、新連携プロジェクトの評価を加味した上で、個別企業向けに融資を行う。

国民公庫	
担保要件	担保・保証人あり ※注 無担保・第三者保証人なし
貸付限度額	設備資金 7千2百万円 運転資金 4千8百万円 2千万円
貸付利率	特利③ 特利③+0.9%

※注：国民公庫の融資は約9割が無担保で上乗せ金利無し。

中小公庫				
担保要件	担保・保証人あり	一部担保免除（75%）	無担保	無保証
貸付限度額	設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円	免除額上限 8千万円	1企業あたり 5千万円	設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円 1企業あたり 5千万円
貸付利率	特利③	特利③+中小企業の信用リスク等に応じた上乗金利	特利③+中小企業の信用リスク等に応じた上乗金利	特利③+0.3% +中小企業の信用リスク等に応じた上乗金利

商工中金			
担保要件	担保・保証人あり	一部担保免除（75%）	無保証
貸付限度額	設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円	8千万円	設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円
貸付利率	特利③	特利③+中小企業の信用リスク等に応じた上乗金利	特利③+中小企業の信用リスク等に応じた上乗金利+0.4%

〔注〕中小公庫・商工中金は2億7千万円以内は特利③、それ以上は準利率

信用保証の特例

「中小企業新事業活動促進法」に規定する「新連携計画」の認定を受けた中小企業者は以下の措置を受けることが可能。

①普通保険、無担保保険、特別小口保険、売掛金債権担保保険の別枠化

	付保険限度額
普通保険	2億円
企業組合	4億円
無担保保険	8,000万円
特別小口保険	1,250万円
売掛金債権担保保険	1億円

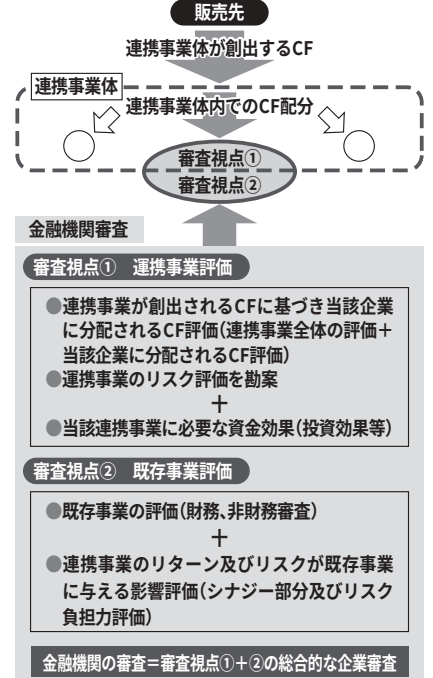
別枠
2億円
4億円
8,000万円
1,250万円
1億円

②新事業開拓保険の限度枠拡大

	付保険限度額	枠拡大
新規開拓保険	2億円	4億円
企業組合	4億円	6億円

●問い合わせ先 全国信用保証協会連合会（業務企画部） TEL03-3271-7201
http://www.zenshinoren.or.jp/

新連携金融審査イメージ（個別企業の場合）



●問い合わせ先 中小公庫03-3270-1260他、商工中金03-3246-9366、国民公庫03-3270-4649他

息吹 ibuki

中央会創立五〇周年記念植樹には、会員をはじめ、多くの方々にご参加を頂き、予定された苗木を植えることができました。

植樹作業をながめていて感じたことに、参加された多くの方々が意外に楽しんでおられる様子うかがえたことです。数人に声をかけたところ、「自分の植えた木のこれからの成長を見ていきたいので、木に名札を付けてもいいですか。」と、問いかけてくる方もいました。生き物を育てることは、環境活動ということだけでなく、人の心に影響を与えるものなのだと感じたところです。

この記事を書く前の数日間に、中学生や中学卒業後間もない生徒が、親や兄弟・元先生といった身近な人を死傷させるという事件が連続しておきた。植樹に参加された方々の心と、こうした中学生らの心との開きの大きさには、何とはいえぬ気持ちになった。

こうした中学生達は、ごく少数であろうと思うが、やがて社会が受け入れ、中小企業でも雇用する時が来る。宮川会長は、「木は人が環境を整えて成長する。」といっているように、人も社会環境を整え、雇用環境を整えて成長するのではないか。

今回の植樹が環境活動だけでなく、参加者を通じて今後の社会環境や企業活動に好影響があると確信をしているところです。

成長

情報連絡員の

業界の声

情報連絡員

山梨生コンクリート 協同組合

小林正敏氏



現在の組合状況は？

建設業者の不況に伴い組合員企業の受注状況は非常に厳しくなっています。特に、メイン事業とも言える公共事業が全盛期の半分の程度になった事が最大の原因として考えられます。

- **業界から一言**
製造業
● **食料品製造**／菓子関連は、企業により微増・微減があるが、原材料資材等の上昇分が価格に転嫁できずに、収益を圧迫。水産物加工は、結婚披露宴用が好調で微増。麺類製造は、業務用・小売とも売上が減少。ワインは、各社の主力商品のみが販売好調。
- **繊維・同製品**／織物は、ジャガード織機の稼働率が高く、設備の差により企業間格差が拡大。ニットは、GW明けから小売店の販売が低調なため、秋冬物の発注に遅れ。
- **木材木製品**／流通・販売部門とも販売量・仕入量とも不変・プレカットの操業度が回復傾向。
- **紙・紙加工品**／主原料のバルブは先行き不透明。重油価格は依然高騰しており経営を圧迫。
- **印刷**／大企業との企業間格差がますます拡大。
- **窯業土石製品**／生コンクリートの出荷量は、民間マンション建設が順調に推移し、前年比増。公共土木物件の動きが鈍く、今後の出荷量に期待が持てない。砂利採取は、認可の遅れにより、原石確保が困難となり、プラントのフル操業ができない状況。
- **鉄鋼機械金属**／全体的に発注量が少なく、売上高が減少したが、七八月の見込みはある。一部組合員の売上高が前月比微減であり、前月同様全体的に弱含み。
- **宝飾品**／一般消費が伸びない

め、消費者ニーズにあった商品開発や顧客管理の徹底による消費拡大への取り組みが必要。

非製造業

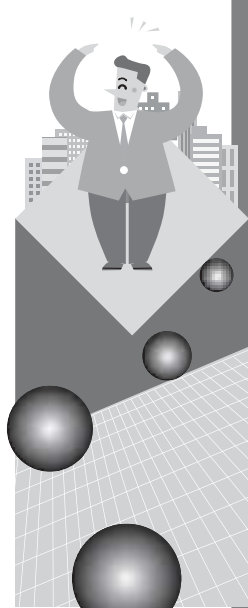
- **小売業**／共同店舗の多くは、店舗の老朽化により大規模なリニューアルが困難であり、来店客の増加や売上を高めるための対策に苦慮。水産物は、地球温暖化等の影響による漁獲量の低下及び品薄による価格上昇により、消費の低迷が予測され、経営への圧迫が懸念。食肉は、国産牛、豚肉とも仕入価格が高値安定であるが、小売価格に転嫁できないため、収益状況は依然悪化。輸入豚肉の入荷も少ない。家電は、液晶テレビ、プラズマテレビ、パソコンの売上は増加したが、量販店との価格競争により、収益が悪化。白物家電ではエアコン、一体型洗濯乾燥機が好調に推移。生ゴミ処理機、空気清浄機が大幅に増加。IHクッキングヒーターがPR効果により続伸中。自動車は、販売台数は前年比増と好調だが、低価格帯の小型車が売れ筋のため、売上高・収益とも悪化。ガソリンスタンドは、五月の販売価格は、原油高騰及び円高ドル安の為替レート等により原油調達コストが増加し、三円程度の値上げを行ったが、末端価格への転嫁が十分に行えず、経営維持が困難。
- **サービス業**／ホテル・旅館は、GWが期待はずれに終わり、人員削減

景況情報

山梨県中小企業団体中央会

情報連絡員報告
(平成17年 5月分)

調査対象の50業界のDI値は、製造業においては、「業界の景況」「売上高」はやや悪化、「収益状況」はやや回復、非製造業においては、「業界の景況」「収益状況」は悪化、「売上高」はやや回復、全体としては「業界の景況」は悪化、「売上高」は横ばい、「収益状況」はやや悪化した。
中小企業においては、原材料調達コスト、燃料等の製造に係るコストが納入・販売価格等に完全に転嫁できないため、収益幅が縮小し、経営がますます厳しくなっている。



- **建設業**／四六月までは新年度事業の準備期間であり、工事の発注量が少なかったため、次期発注工事まで企業の存続が大変である。型枠工事は、マンション、学校等の公共工事があるが、工事単価の安値安定が続いており、その工事の多くは県外業者が受注。鉄鋼工事は、工場認定制度が変わり、設計段階のグレードが高いと、中小・零細企業では見積依頼の声もかからない状況。鋼材価格の上昇が経営を圧迫。比較的規模の大きい企業は、秋口まで受注があるが、県外物件首都圏が大部分。管工事は、工事量の減少が著しく、収益状況の改善が見られない。
- **運輸業**／タクシー業界は、GW明けで利用客が少なく、売上高が減少。トラック業界は燃料調達コスト増が収益を圧迫。介護サービスは、事業者が増加し、競争が激化。

組合として力を入れていることは？

現在業界では、集約化による経費の削減と、価格設定の適正化について活動を行っています。
集約化については共同販売の促進を行うこと、価格設定の適正化については、出荷数量の減少による経営環境の悪化を正常化するべく適正価格設定が課題になっています。もちろん、大量受注業者と少量受注業者に対して同様の価格設定をすることは難しいと思いますが、低い価格設定を基準にされないよう活動していきたいですね。

組合として今後取り組んで行くことは？

組合は組合員をサポートするために存在していますので、共販事業がスムーズに行えるよう、員外企業にも積極的に声を掛け参加を

金融アラカルト

●金融庁・預金保険機構

預金保険制度とは？

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者一人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。

預金等保護の姿

決済用預金とはどのような預金ですか？

決済用預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもので、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。
平成17年4月のペイオフ全面解禁後も、預金保険制度により全額保護される預金です。

預金保護の対象となっている預金等にはどのようなものがありますか？

- ・当座預金・普通預金・別段預金・定期預金・通知預金・納税準備預金
- ・貯蓄預金・定期積金・掛け金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む)・金融債(ワイド等の保護預り専用商品に限る)・財形貯蓄決済用預金以外の保護対象預金等(一般預金等といいます)は1金融機関1人当たり、合算して1,000万円までとその利息等(定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等を含みます)が保護されます。なお、1,000万円を超える部分であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)

預金保護の対象となっていない預金等にはどのようなものがありますか？

- 対照となっていない預金等は以下のとおりです。
- ・外貨預金・他人、架空名義預金・譲渡性預金・オフショア預金・日本銀行からの預金(国庫金を除く)・金融機関からの預金(確定拠出年金の積立金の運用部分を除く)・預金保険機構からの預金・無記名預金・導入預金・元本補てん契約のない金銭信託(ヒット等)・金融債(保護預かり専用商品以外のもの)
- なお、保護されない預金等であっても破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)

保護される預金金額は、金融機関が合併したらどうなるのですか？

平成15年4月以降に金融機関が合併等を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、合併等の後1年間に限って、保護される預金等金額の範囲を、「預金者1人当たり1,000万円×合併等に関わった金融機関の数(例えば、2行合併の場合は、1,000万円×2=2,000万円)までとその利息」とする特例が設けられています。(仮に過去1年間に何度も合併等を行っている場合には、最後の合併等に関わった金融機関の数でこの特例の計算をします。

詳細につきましては金融機関窓口にお問い合わせ下さい。

山梨生コンクリート技術センター



建設工事の 電子納品研修会を実施

ACTIVE-KUMIAI

去る六月二十一日に山梨県塗装協同組合（高野芳造理事長組合員九社）では、「電子納品の概要と取り組み」今、経営者として何から始めなければならぬか」と題した研修会を開催した。



今後の取り組みについて話し合う組合員

TOPIX 山梨県塗装協同組合

講師には、団法人建設コンサルタンツ協会のCALS/ECインストラクターの飯野茂氏を招き、必要とされるハードウェアやソフトウェア、急がれる人材育成情報収集の仕方などについて具体的な説明があった。

電子納品とはこれまで紙で提出していた図面・現場写真・工程管理表などの資料をコンピュータでデジタル化してCD-ROMに納めて提出する作業の総称で、公共事業の電子納品については、山梨県が平成十九年度、各市町村では平成二十二年度からの完全実施を目指して徐々に導入が進んでいる。現在のところ、建設会社も専門工事業者も具体的な取り組みを始めているところは少ない。

高野理事長は「電子納品への対応は専門工事業者として生き残っていくためには必須の取り組みであると十分に理解できた」経営者としてしっかりとした方針を持ち社内体制整備に早急に取りかかるとともに、人材育成や情報交換などについては組合全体で取り組むことにより、各社の導入効果を上げていきたいと話していた。



講師の飯野茂氏

今後、組合としては後継者と現場管理者クラスを対象に、電子納品の実務に関する研修会を計画し、取り組みのスピードアップを図っていく。

ゆばソフトクリームに続き… 新製品「豆乳プリン」開発!!

ACTIVE-KUMIAI

企業組合みのぶゆばの里・とよおか（市川正人理事長）では、大豆を活かした新たな商品として、「豆乳プリン」を開発した。

当組合は、これまでも地元の大豆を生産したゆばの生産販売事業を核に、農産物の販売などを実施し、地域をPRするとともに地域活性化モデルとして多方面からの注目を浴びてきた。

まず最初の一手として開発されたのが、「ゆばソフトクリーム」で、甘さを控え、かつゆばの特徴活かしたさっぱりとした味わいは、幅広い年齢層で好評でゆばソフトクリームを求め県内各地から多くのお客さんが訪れている。

今回の豆乳プリンも組合活動の更なる発展を求め開発されたもので、捨てるものはない！大豆の全てを活かしたい！という発想からゆばソフトクリーム同様、本来廃棄となるゆばの残り汁を利用して作られている。一日に残る約三〇リットルからゆばソフトクリーム、豆乳プリンそれぞれに分けられる。豆乳プリンの一日に作られる量は約一〇〇個で、一個分に含まれる豆乳の割合は約八〇％である。

豆乳プリンはゴマ、バナナ、コーヒートン種類の味があり、開発以来ゆばソフトクリーム同様一日の売れ行きも上々で、健康食としても人気を集めており、やはり幅広い年齢層から好評である。

身延方面に出向いた際は、ぜひ一度「ゆばの館」のゆばソフトクリーム、豆乳プリンをお試しあれ！



豆乳プリンをつくる市川正人理事長



～さっぱりとしておいしいですよ！～

「時」を大切に

ACTIVE-KUMIAI



興味津々の子供達

山梨県時計宝飾眼鏡商業協同組合青年部（山田哲也部長）は、「時の記念日」にあわせ、六月三日甲府市内の幼稚園を訪問した。若者や主婦など、腕時計に変わって携帯電話がその役割を担い始めている昨今、未就学の子供達が、時刻を読みとることができない等、幼児教育に支障が出始めている。青年部は、時計盤で遊びながら、時刻や数字に興味を持たせ、決まりを守る大切さを説いた。子供達は目を輝かせながら、からくり時計や時計の仕組みなど直に触りながら、楽しいひとときを過ごした。

また、甲府支部（鴨下進支部長）二十八店は、「時の記念日」の六月十日に県内の二ヶ所の福祉施設を訪問した。日頃使い慣れた腕時計、置き時計の電池交換をはじめ眼鏡、補聴器の調整や洗浄を無料で行った。長年の経験と高度な修理技術で、動かなくなってしまう時計や眼鏡の微調整を行う手元に訪れた老人ホームの入居者達の目が注がれた。時の記念日は、大正九年に天智天皇が「漏刻（水時計）」を設置し、「時間の大切さ」を意義づけた。時計は、機械式からクォーツ式、現在では、十万年に一秒の誤差という高い技術力を要する電波時計と移行しつつある。

最近、古い時計に愛着を持った人が増えている。「修理をあきらめていた腕時計や思い出をしまいこんだまま、止まってしまっている時計など組合の加盟店に、是非ご相談ください。時計に動く力を私たちが真心を込めて与えます。」と鴨下進甲府支部長は語った。



眼鏡を微調整する組合員

TOPIX 山梨県時計宝飾眼鏡商業協同組合

二〇〇五年版 中小企業白書の構成

- ▼第一部 非製造業や小規模企業を中心に弱い動きが見られる中小企業の業況を分析
- ▼第二部 人口減少等の社会と経済の構造変化の中での中小企業の活力を分析

二〇〇五年版 中小企業白書の概要

- ▼第一部へ中小企業の景気動向ポイント
- 中小企業の景況には、非製造業や小規模企業を中心に、弱い動きが見られる。
- 輸出主導の回復局面であることを反映して、中小製造業の出荷は輸出向けが強く、国内向けは弱い。

○中小企業の倒産件数は、九十一年以来の低水準。

▼第二部 第一章へ経済構造の変化と 中小企業の経営革新

- ポイント
- 我が国の経済・産業構造の活性化に向け、中小企業の役割は大きい。
- グローバル化の進展に伴い、多くの中小製造業が海外製品との競合を意識。

○人口動態等の違いから、今後我が国以外の東アジア諸国等が成長市場の中心になると見込まれる。

○消費構造の変化等により売れ筋商品の短命化が進展。こうした中、業種・業態の転換を含め十年前と主力事業・主力商品の変更を行った企業が約五割に上る。

○下請構造の変化等により、新たな中

小企業の連携等が進展。

○特に、中小企業が各々の「強み」を持ち寄り、不足する経営資源を相互補完する連携活動は、平均的な経営革新活動より効果大きい。

○小規模企業でも約四割が「自社ブランド」を持つており、その価値を高めることが課題。

○「自社ブランド」の活用は、中小企業にとって、価格競争の回避、売上増加等の効果をもたらしている。

第二章へ多様な資金調達手段の あり方

- ポイント
- 中小企業の借入依存度が高い一方で、中小企業向けの貸出残高は、伸び悩みを示している。この中で、政府系中小企業金融機関の貸出残高は一定で推移。
- 中小企業向け貸出と地価の関係に

変化の兆しがある。

○定性面を重視するリレーショナル・ネットワークが進展。これに依拠して、中小企業から金融機関に、信頼性の高い計算書類や代表者の資質、技術力といった情報等を提供することが肝要。

○ＣＬＯは認知されれば、中小企業へさらに普及する可能性あり。

第三章へ地域経済と中小企業

- ポイント
- 地域経済は活力ある中小企業により支えられている。立地選定に際し、大企業が市場との近接性や原材料入手の便を重視するの比して、中小企業が関連企業との近接性を重視する程度は低下しておらず、地域における産業集積は中小企業の活性化に一定の貢献。
- 多くの地域では、製造業事業所数や

出荷額が減少傾向にあり、特に、地域内の取引を減少させている企業が多い。

○地域経済の疲弊を食い止めるためには、個々の企業の再活性化が不可欠であり、地域雇用確保の意義も大きい。

○中小企業再生支援協議会には、金融機関を含めた調整機能が期待されている。また、再生手法は多様なものが活用されるようになっていく。

課題一

マーケティングの変化と中小企業の経営革新・グローバル化、内外の人口動態等を背景に海外市場の重要性が上昇・下請けの減少、ヒット商品の短寿命化等で販路開拓の重要性が上昇・独自性を活かした研究開発、ブランド力強化等の高付加価値化が課題等の、経営者のリーダーシップの発揮による

経営革新に向けた課題を分析。

課題二

中小企業の経営革新等を支える金融・金融環境の変化の中で進展するリレーショナル・ネットワークの円滑化に向けた課題を分析。不動産担保に頼らない融資、市場型間接金融等の中小企業の資金調達手段の多様化の状況を分析し、併せて、自己資本比率向上の方途を探る。

課題三

中小企業と地域再生のあり方地方で人口減少が本格化する中で、地域再生に向けコンパクトなまちづくりが重要な課題。中心市街地と商業集積の活性化の課題について内外比較を含め分析。併せて、地域中小企業再生支援協議会の活動状況等を分析。

二〇〇五年版

中小企業白書の概要

▼第三部

人口減少等の社会と経済の構造変化の中での中小企業の活力を分析し、次のポイントを掲げている。

■日本社会の変化による諸課題

- 高齢者の雇用拡大は、特に、団塊世代の多い製造業では、製造現場の技能継承という観点からも大きな課題となり得る。
- 女性の就業継続と、出産・育児との両立が可能となるような職場のあり方や社会の支援等を工夫していくことが重要。

■中小企業の果たす役割

- 中小企業は、女性や高齢者に雇用の機会を与え、労働力率を高めることに貢献。
- 中小企業で働く女性の方が、出産後も継続して就業する割合が高く、中

小企業は、女性の育児・就業の両立に貢献していると言える。

○中小企業はフリーターが正社員として就業する際の雇用の受け皿となっている。このように、中小企業は、高齢者、女性、若年層の労働力率を高めることに大いに貢献し得るものであるが、他方、中小企業には、雇用の教育のための金銭的余裕がない企業が多く、支援が望まれるとしている。

■創業活動と自営業層の 構造的停滞の要因と課題

○給与の高い雇用者にとっては、開業に伴う機会費用が大きいが、女性の社会進出の本格化は、開業意欲を高める可能性がある。

■創業活動等と各種制度

○最低資本金の引き下げや、賃金等根

保証制度の見直し等は、開業によるリスクを引き下げることが期待される。

■課題

日本社会の構造変化と中小企業の活力人口減少社会の到来等の社会の変化の中で、労働力人口の下支えの観点からの高齢者と女性の活用、若年者の雇用状況の改善等が重要課題。少子化対策の観点からは、女性の就業と出産・育児の両立等が重要。

これら社会的要請に沿う形で、中小企業にはＳＯＨＯ等の自営業を含め多様な就業機会を提供することが期待されることを分析。雇用創出や生産性向上に重要な開業率が低下する背景等について、就業行動との関連で分析し、中小企業が日本社会の活力の源泉として機能する上での課題を明らかにする。

まとめ

▼日本社会の構造変化と 中小企業者の活力

経済産業省・中小企業庁は二〇〇五年版の中小企業白書「日本社会の構造変化と中小企業者の活力」を発表した。

二〇〇四年版の中小企業白書は、中小企業の実現可能性にスポットをあてていたが、今年はさらに厚みを増して、多岐にわたって構成がなされている。キーワードは「経営革新」。特に経営トップの前向きな姿勢が躍進の原動力とし、経営を変えざるには、経営者の強い意思が必要と提言している。白書の第一部は、中小企業の動向、第二部は、経済構造変化と中小企業の経営革新等、第三部が「日本社会の活力と中小企業の三部構成であり、昨年よりも多岐にわたる内容となっている。特に中小企業の継続的な経営革新の重要性を昨年度に続き再度取り上げている。

■人材活用での中小企業の役割

今後重要な高齢者、女性、若年者の活用において、中小企業は大きく貢献。

- ・中小企業の人材獲得におけるミスマッチの解消、人材育成への支援、事業継承の円滑化等が重要。

■地域再生と中小企業

地方で人口減少が本格化する中で、地方社会の基盤となる都市の再生や、独自の技術を有する産業集積の再活性化等が重要。

- ・コンパクトなまちづくりはこの観点から重要な課題。中心市街地と商業集積の活性化に地域自らも主体的に取り組んでいくことが必要。

■開業活動と雇用創出の活性化

マクロ経済の低迷と中堅層のリスク回避志向の高まり等から、自営業

者への新規参入が大きく減少。産業構造の高度化を実現する雇用創出や、市場の活性化に大きな役割を果たす開業活動の活発化が重要な課題。

- ・雇用形態と自営形態の間を含め、社会における人材の流動化が進むよう各種条件整備を進め、リスクに挑戦する者が報われる環境を整えることが課題。

以上の要因から、中小企業の損益分岐点の改善、新製品開発や新市場等の開拓を通じて、製品・サービスの付加価値による利益率改善の取り組みが重要と提言している。

倒産件数が十三年ぶりに一万四千件を下回っているが、依然として、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい声が多い中で、こうした前向きな姿勢・リスクへの挑戦が期待されるところである。

組合Q&A

議事録の署名者について

総会終了後の各種手続きのうち、議事録の署名者について、どのように考えたらよいのか。

総会議事録には、議長及び出席した理事が署名しなければなりません。署名すべき理事が誰であるかについては、役員任期の定款規定方法、総会開催日、前任者の退任時期、後任者の就任時期等により、場合を分けて考える必要があります。

1. 定款規定の役員任期を「何年」と定めている場合においては、以下のとおりです。

(1) 総会開催日が、前任者の任期満了前であって、前任者から①「総会開催日前」に辞任する旨の辞任届が提出されている場合には、前任者には後任者の就任時までの残任義務があり、一方、後任者が選出されると同時に就任を承諾すると、新旧両理事に議事録への署名を求めることとなります。

次に、前任者から②「総会開催日」、③「総会終結時」をもって辞任する旨の辞任届が提出されている場合には、総会で後任者が選出され、しかもその者がその総会に出席していたとしても、就任を承諾できるのは、総会開催日翌日以降あるいは総会終結後となるため、後任者には議事録への署名義務はなく、それぞれ旧理事が署名することとなります。さらに、④辞任届が提出されていない場合には、後任者の就任は、前任者の任期満了後になるため、旧理事に署名を求めるしかありません。

(2) 総会開催日が前任者の任期満了日と一致する期日であって、前任者から①「役員選挙直前」に辞任する旨の辞任届が提出されており、しかもその後任者が同一の総会で選出され、直ちに就任の承諾をした場合には、新旧両理事が署名することとなりますが、②「総会終結時」に辞任する旨の辞任届が提出されている場合、又は③辞任届が提出されていない場合には、後任者の就任は、総会終結後あるいは総会開催日翌日以降となり、議事録への署名の必要がないため、それぞれ旧理事が署名することとなります。

(3) 総会開催日が前任者の任期満了後であるときには、前任者には残任義務が生じていますが、この場合、後任者の就任承諾の時期が、①「総会での役員選出時」であるときには、新旧両理事に署名義務があり、②「総会終結後」又は③「総会開催日の翌日以降」に就任を承諾する場合には、旧理事が署名することとなる。

2. 定款規定の役員が「何年又は就任後第何回目の通常総会終結時までのいずれか短い期間」と定められている場合には、以下のとおりとなります。

(1) 「何年」到来前に総会が開催される場合には、前任者の任期が「総会終結時」となり、旧理事が署名することとなります。

(2) 「何年」到来後に総会が開催される場合には、前期1-(3)と同様の取扱いとなります。

一組合に一組合士を!



中小企業組合検定試験に挑戦し、
中小企業組合士になりましょう!

中小企業組合士は、全国で三、七〇六名(平成十六年六月一日現在)が登録されており、「一組合に一組合士」、「組合の明日を拓く組合士」をスローガンに掲げ、組合はもろろん中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野において活躍しています。

中小企業組合士制度は、昭和四十四年に東京都中央会において創設され、昭和四十九年に全国中央会に移管されました。中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から三年以上の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。

試験科目は、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の三科目で、一部の科目について合格した場合、その後三年間は、その科目の受験が免除されます。

試験日は、毎年十二月の第一日曜日で、本年度は平成十七年十二月四日に実施されます。

本県では、中小企業組合士を普及させるため、中小企業組合士を取得した中央会職員が講師となり「組合実務講習会」、「組合士受験対策講習会」等を開催し、組合事務局役員等が中小企業組合士を取得するために必要とされる内容について講習会を実施しています。講習会を受講した組合事務局職員から九名の合格者が出ており、組合事務局の充実・強化に貢献しています。

今後、中小企業組合士の普及に向けて、積極的に取り組んでいきたいと考えています。中小企業組合士に関する問い合わせは、中央会労働課まで。



甲府市の中心部から飯豊橋をわたり、料理教室の前に事務局がある山梨県食肉事業協同組合連合会。山梨県内にある食肉販売業者の団体をまとめている。今回は飯塚さんにお話をうかがいました。

創立/昭和43年4月19日
所在地/山梨県甲府市高畑1-4-5
理事長/雨宮 強
組合員数/5人 出資金/2,200千円 職員数/2人
TEL/055-226-2155 FAX/055-226-2155

山梨県食肉事業協同組合連合会

事務局 事務局員:飯塚初美さん
事務局員:早川紀子さん



Hello!

安心・安全なお肉をお届けします!

組合事務局

〇 組合の活動は?

県内にある甲府食肉事業協同組合、峡東食肉組合、大月食肉商業組合、郡内食肉組合、山梨食肉公正取引協議会の四組合一団体を会員に活動しています。主な事業としては、BSE対策などの安心・安全に対する研修会、県や市などが開催する各種イベントへの参加、国産牛肉などの消費拡大のための料理セミナーの開催、業界の知名度・地位向上に関する事業など、積極的に事業展開を行っています。

〇 事務局ではどんな仕事をしていますか?

書類作成などの一般事務、経理全般、イベントの準備、組合員への情報提供など、事務局でできる仕事は何でもしています。

〇 事務局として心がけていることは?

組合員の皆様が一人でも多くの消費者に「安心・安全なお肉をお届けしよう」と努力しているので、私たち事務局はその手助けが少しでも出来るよう日々、心がけております。

とくに、設備や安全面に関する情報など、あらゆる面から収集し、提供して組合員の皆様に活用していただけるよう努力していきたいと思っています。

〇 事務局で困っていることは?

組合の事務局に勤めて、まだ三ヶ月しかたつてなく、全くの初心者です。しかし、わからないなりに、一生懸命勉強して、少しでも組合員の皆様の役に立ちたいと思っています。

〇 趣味は?

ドライブです。子供が小さいので遊園地などによく行きます。高校生の時に、生け花の免許を取り、今でも花を生けたりもしています。

〇 組合のPRをどうぞ

BSE問題など、食肉販売業者を取り巻く環境は厳しいものがありますが、各種イベントに積極的に参加し、お肉料理を販売したり、アンケートで食肉ギフト券を提供したり、食肉の消費拡大に努めています。



ほたるみ橋公園

MEET THE 理事長

南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館

理事長 青柳和江

南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館
〒400-0313 南アルプス市平岡210-1
TEL 055-284-7180 FAX 055-284-7180



今月の「MEET THE 理事長」は、南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館の青柳和江理事長に登場いただきました。

●この仕事を始めたきっかけについて

独身時代は事務職みたいな仕事(今で言う〇し)をしていました。結婚後専業主婦をしていましたが、しばらくして、旧櫛形町農協で働くようになりました。その後、農協の婦人部の仲間とともに、現在の企業組合の前身でもある『櫛形町生活改善研究会』を立ち上げ、昭和六〇年には『櫛形町あやめの里特産品加工組合』を経て現在に至っています。こうした活動は約二〇年ほど続けてきました。

●組合活動について

現在は企業組合として活動していますが、数十年前来の仲間と共に、地域の農産物を利用したジャムや味噌、饅頭などを生産し地域住民の方々に提供して参りました。特に朝市事業をメインに活動していますが、平成十年からは旧櫛形町の農産物加工施設として建設された『ほたるみ館』を拠点に、より地域の活性化を図っていくための販路の拡大に努めています。

また、イベント活動にも参加したり、積極的に行っています。六月十八日には『ほたるみ館』及び隣接している『ほたるみ橋公園』で第五回目となる『ほたるを観る会』を行い約一〇〇名が参加しました。

●理事長としての抱負について

この五月に理事長に就任したばかりですが、引き続き、組合活動のメインでもあります、イベント事業や朝市、夕市事業を積極的に開催していきたいと思っています。あと、総会の時にも話をしましたが、それぞれが「知恵と工夫とアイデア」を持って！活動していくことが大切だと思っています。理事長に就任してそれを強く感じました。

●趣味・余暇の過ごし方について

趣味は五〇数年来のことですが、野菜づくりが趣味です。自分自身の畑に一通りの野菜を栽培しています。

●座右の銘について

「人に迷惑をかけない！」です。理由は戦時中によく教育されたことで、今でも心に強く思っています。



Study room

2007年問題と改正高年齢者雇用安定法

西暦2007年(平成19年)から「団塊の世代」が60歳に到達し始めます。現在、日本の企業の約9割が定年制を定めており、さらにそのうちの9割が定年年齢を60歳に定めているため、仮に企業の定年制度が現状のままなら、企業の基盤をささえてきた社員が2007年から2010年にかけて大量に退職することになります。企業は経営資源の中で最も重要な人的資源を失い、その影響は1企業に留まらず社会的にも拡大されると懸念されています。これを称して「2007年問題」^(注1)といわれています。

日本は、「2007年問題」とその後間もなく訪れる「超高齢社会」^(注2)に対応すべく、諸制度の改正を行っています。その一つが高齢者雇用安定法(高齢者等の雇用の安定等に関する法律)です。

「改正高年齢者雇用安定法」は企業に対し2006年4月1日までに「定年年齢を65歳に引き上げる」か、「定年を廃止する」か、あるいは「定年退職者のうち希望者を嘱託等の身分で引き続き雇用する継続雇用制度を導入する」か、いずれかの対策を採るよう義務づけています。また、「事業主が、労使協定により継続雇用制度の対象労働者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、継続雇用制度を導入したものとみなす(この場合希望者全員を雇わなくてよい)」としています。

高齢者雇用安定法改正の概要

●平成18年4月1日から段階的に65歳までの「高年齢者雇用確保措置」の実施が事業主に義務付けられます。定年の定めをしている事業主(65歳以上のものに限る)は、次のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じなければなりません。

- ①65歳までの定年年齢の引き上げ
- ②65歳までの継続雇用制度の導入
- ③定年の定め廃止

継続雇用制度とは、「現に雇用している高年齢者が希望しているときは、当該高年齢者をその定年後も引き続き雇用する制度」(再雇用制度と勤務延長制度の2種類)をいいます。

●定年や継続雇用制度の年齢は、年金支給開始年齢の引き上げにあわせて、段階的に引き上げられます。

62歳	63歳	64歳	65歳
定年又は 継続雇用制度の年齢	定年又は 継続雇用制度の年齢	定年又は 継続雇用制度の年齢	定年又は 継続雇用制度の年齢
平成18年4月1日から 平成19年3月31日	平成19年4月1日から 平成22年3月31日	平成22年4月1日から 平成25年3月31日	平成25年4月1日から

●継続雇用制度は、制度の対象となる高年齢者の基準を定めて、その基準に基づく制度として導入することができます。継続雇用制度の対象となる高年齢者の基準は、労使協定によって定めませんが、労使協定のための努力をしたにもかかわらず協議が整わない時は、事業主が就業規則で定めることができます。ただし、労使協定によらず就業規則で定めることのできる期間は平成23年3月31日までです(大企業は平成21年3月31日)。

基準は ①意欲、能力等をできる限り具体的に測るものであること(具体性)
②必要とされる能力等が客観的に示されており、該当可能性を予見することができるものであること(客観性)

の2つに留意して策定することが望ましいとされています。

一方、すでに現段階で継続雇用制度を導入している企業のなかには、定年以降の人材が「現役時代」の6割程度の報酬で活躍しているというケースも少なからずあります。例えば、自らが築き上げた人脈を活かし、定年以降も嘱託社員として売上増に貢献している営業のベテランがその一群です。彼らの就労条件は「基本給部分は小さく、成果に応じたコミッション部分は大きく」です。企業としては「使い勝手」がよい、当人も「金銭そのもの以上に、役に立っているという実感がはしく働いている」と言います。また別の例では、定年以降、パートタイマーとして若手従業員への技術伝承を担う製造現場のベテランもいます。この人も「お金がたくさん貰えるに越したことはないけど、今は教えることがやりがい」と語っています。

上記のような例は現状、決して「主流」とは言えません。継続雇用されているのは経験と実績があり、現在でも役に立つ力を持っていると企業がみなした一部の人たちであるのは事実です。人数が多いゆえに激しい競争にさらされ続けてきた「団塊の世代」の経験と意欲を、定年以降にも当然のこととして企業が有効に活かしていく流れが、2007年までにできることが企業にも望まれています。

(参考:みずほ情報総研 江淵 弓浩コラム)

注1 2007年問題

(出典:マルチメディア・インターネット事典) 団塊の世代でもっとも人数の多い1947年生まれが、日本企業で基幹系システム(大型汎用機やオフコンによるレガシーシステム)を最初に構築し、日本の情報化を担って運用・保守を行ってきたベテラン・エンジニア人材が集中している。しかし、その1947年生まれが2007年には60歳になり、企業の情報システムの基幹を支えてきたベテランSEが続々と引退するが、若手エンジニアでCOBOLの知識を持っている人は少なく、技術的にも業務知識的にもノウハウの継承ができていないことから起こるシステム・トラブルなどの問題の総称。

注2 超高齢社会

(参考:フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』) 65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。日本が超高齢社会となるのは時間の問題といわれている。日本は少子化傾向にあり高齢化と少子化は様々な問題をはらむ。そのひとつが老人世代の扶養負担である。退職して扶養される立場となった老人世代が増加し、扶養する側の若年世代が減少することは、老人一人あたりをより少ない人数で支える必要が出てくることになる。若年世代にとっては年金料の負担が増加し、また将来の年金額が不安視されていることから世代間の扶養体制が維持困難となってきている。

中央会事務局組織図

●平成17年6月1日現在

●山梨県中小企業団体中央会 事務局
〒400-0035
山梨県甲府市飯田2-2-1（山梨県中小企業会館4階）
TEL.055-237-3215 FAX.055-237-3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/

●山梨県中小企業団体中央会 郡内支所
〒403-0005
山梨県富士吉田市上吉田2277-3
TEL.0555-22-2166 FAX.0555-22-8465

●ジョブサポートやまなし（求職活動推進室）
〒400-0031
山梨県甲府市丸の内2-14-13（ダイタビル3階）
TEL.055-232-4510 FAX.055-232-4512
http://www.4510net.jp/

●専務理事 堀内 豊彦

●常務理事 新海 一男

●事務局長 金丸 猛雄

●次長 飯野 鉄夫
●次長 小林 賢二

●参事 古守 公博

企画総務課

●課長 小佐野時雄
●課長補佐 三井 成志
●副主幹 伊藤 文仁
●主任 白田あけみ
●主事 窪田 学
●主事 齊藤 寛之

連携推進課

●課長 知見寺好幸
●係長 堀内 修淳
●主任 保坂 淳

産業振興情報課

●課長 古屋 浩昭
●課長補佐 古屋 孝明
●主任 笠井 靖子

労働課

●課長 三枝 幹夫
●課長補佐 山本 良一
●主任 輿水 一篤
●主事 組沢 正文

求職活動推進室

●嘱託 推進室長 成瀬 祥六
●嘱託 コーディネーター 清水 純一
●嘱託 補助員 岡 真理子

郡内支所

●支所長 古守 公博

紹介

齊藤寛之

さいとう ひろゆき

6月に新しく中央会に入りました、
齊藤寛之です。

塩山市出身の30歳、趣味は散歩です。

前職では、住宅メーカーの営業として、日々県内を飛び回
っておりました。

中央会では、相手の立場に立って行動することを念頭に、
いち早く一員となれるよう励みたいと思います。

私事ですが、6月に第一子が生まれました。

労働局などが新規学卒予定者の採用を要請

中央会は、6月20日山梨労働局、山梨県、山梨県
教育委員会から、平成18年3月新規学校卒業予定
者の採用と求人確保についての要請を受けた。

新規学校卒業生を取り巻く就職環境は、回復傾
向にあるものの、フリーター、早期離職者、ニート
の増加など問題も多いが、就職を希望する高校生
の約9割が県内への就職を希望しており、地元就
職志向が強くなっている。

将来の担い手である若年労働者の確保、育成を
図ることは、本県経済の更なる発展につながって
いくことから、中央会でも新規学校卒業予定者の
就職には積極的に支援していく。



労働局田中職業安定部長(左)より要請文を受け
取る堀内専務理事(右)

編集後記

中央会は今年創立50周年を迎え、
各種記念事業を計画している。第
1弾として開催した記念植樹も
無事終わり、担当として一安心。
これからは皆さんが植えた苗木
が大きく成長できるよう管理を
しなければならず、気を抜けない
日々が続く。

ご意見・ご要望は 中央会タイム
ズ編集班まで

TEL 055-237-3215

FAX 055-237-3216

E-mail webmaster@chuokai-
yamanashi.or.jp

■数週間後、その社長から連絡があった。「よく働く、動
きに無駄がない、品質基準に沿っている、規律正しい、他の
従業員によい刺激となっている。」さすがに大手企業の秒
単位の生産工程で鍛えられてきただけはある。べた褒めだ
った。大野さんは「給与こそ下がったが仕事があるのはあ
りがたい、恩返しの意味でも辞めるといわれるまで働くつ
もりだ。」と心境を語ってくれた

■前の勤務先は近くに寮、社宅が整っていた。アパート
も近かったので通勤に車は不用だった。たいていの所には
自転車で行った。遠出のドライブは仲間が誘ってくれた。
しかし、入社以来、変則・交代勤務で休日出勤も多かった。
職場に女性はなく、真面目で内気な性格なので、不本意
ながら独身を遁す結果になった。大野さんは気弱になっ
ていた。「オラ、だめだあ。なかなか決まらねえ。このままだと
死ぬしかねえなあ。」とぼつりとつぶやいた。その表情から
最悪の事態も考えた。そこで数社の社長に事情を話し、一
社に採用してもらえた。

■大手企業のリストラ退職者の再就職支援を受託して
いたときのことだ。大野（仮名）さんは、某社の山梨事業所
への製品移管とともに転勤してきた。現業職一筋でがん
ばってきた。五〇歳を超えたばかりだった。しかし、体力
的に変則・交代勤務に耐えられない状態と判断し早期退
職の道を選んだ。支援を開始してから半年を経過したが
再就職には至らなかった。面接では、どうして独身なのか、
なぜ運転免許を有していないのか等も問われた。応え方を
指導してきたが、朴訥で訛りのある大野さんは緊張して
うまく答えられなかった。採用側からは何かしら欠陥を
疑われたらしい。

■自殺者が増えている。自殺者数は一九九七年までは二
万人台前半で推移していたが、六年連続で三万人を超える
ようになった。自殺の動機の変化をみると、「経済生活問
題」を抱える人の増加が自殺者の増加の背景にあると考え
られるという。また、三〇〜五〇代を中心に「勤務問題」を
理由に自殺している人も増えている。そんな記事を読みま
ながら、何年か前の記憶が蘇った。

面接では、隠れた部分を見抜く目が必要

ジョブサポートだより

第57回 北の大地で誓おう フロンティア精神 組織の力 中小企業団体全国大会

本年度は

『北の大地で誓おう

フロンティア精神 組織の力』を

キャッチフレーズに

北海道にて、開催されます。

21世紀の中小企業の

無限の可能性を秘めた大会とするため、

また、さらなる連携の

絆を図る機会にさせていただくよう、

本県からも多勢の方々に

参加いただきたくご案内します。

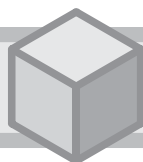
開催日時 平成17年9月15日(木)午前10時～午後1時

開催場所 札幌ドーム

参加予定者 8,000名

本県よりの参加予定 120名

日程、募集金額等 現在検討中(2泊3日、3泊4日等を考えております)



情報BOX



山梨労働局からのお知らせ

夏には連続休暇を！ ～すくすく育て大人たち～



子供のころ夏休みは普段できないことが経験でき、ひと夏を経ると心も体も成長していたものですが、大人になっても、家族や仲間たちとのんびりと過ごしたり、いろいろなことにチャレンジし成長できる可能性にあふれています。

厚生労働省では、夏の連続休暇を「ほっとWEEK」と称し、普及・促進を図っています。

暑い（ホットな）夏は、「ほっ」と一息する時期にしませんか。今年の夏に連続休暇（3日以上）を実施する事業場は9割になります（厚生労働省調査）。

●連続休暇についての詳細は、山梨労働局労働基準部監督課（TEL.055-225-2853）へご相談ください。

企業宣言募集

企業も子育ての応援をする社会の実現に向けて

「子育て応援宣言」企業・事業所募集要項

1 趣 旨

企業が子育てを支援する社会の実現に向けて、子育て支援に関して先進的な取り組みを行っている企業やその実施内容を広く紹介することにより、社会全体で子育てを応援していきます。

2 募集内容

企業・事業所が、「従業員の仕事と子育ての両立の応援」や「地域における子育てへの応援」について取り組むという宣言を募集します。なお、企業名及び宣言内容については、平成17年10月（仕

事と家庭を考える月間）以降に、随時、県のホームページやリーフレット等で紹介していきます。

3 募集対象

山梨県内に事業所がある全ての企業・事業所を対象に広く公募

4 募集期間

平成17年7月1日から

■ 応募・問い合わせ先

山梨県福祉保健部児童家庭課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

TEL055-223-1456 FAX055-223-1475

mail : jidou@pref..yamanashi.lg.jp

退職金準備等をお考えの経営者の皆様に！

山梨県中央会共済制度

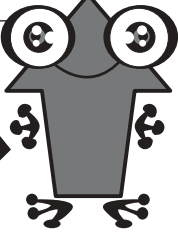
- ◎特定退職金制度…
大企業並みの退職金制度が確立できます。
- ◎総合保障プラン…
集団扱定期保険により割安な掛金です。

オーナーズプラン
& パートナーズプラン

経営者の皆様の様々なニーズ
にお応えします！

解決する保険

ザ・ベクトル



引受会社

三井生命保険株式会社

〒400-0031 甲府市丸の内2-8-7 TEL055-224-3172

安協加入で魅力的な特典

～新メリット制度～

- ◎セーフティードライブマップの無料配布
- ◎弁護士無料相談制度と
訴訟費用の無利子貸付制度
- ◎交通事故被害者に見舞金の贈呈

◎入会の問い合わせ先：山梨県交通安全協会・各地区交通安全協会

財団法人 **山梨県交通安全協会**
TEL 055-237-7827

人から人へ。

物流が手渡していきます。暮らし、自然、熱い心。

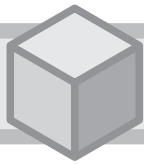
運びます 次の世代に 環境を



私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90%を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづければなりません。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思います。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

 (社) 山梨県トラック協会(環境保全対策委員会) (社) 全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

社団法人 **山梨県トラック協会**
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561



情報BOX



育児・介護休業者 職場復帰プログラム実施奨励金

育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の能力の開発及び向上を図るため、次のいずれか1つ以上の措置（職場復帰プログラム）を実施した事業主・事業主団体に支給します。

- ①在宅講習
- ②職場環境適応講習
- ③職場復帰直前講習
- ④職場復帰直後講習

	対象労働者1人当り	
支給限度額 (1事業所当たり100人まで)	中小企業	21万円
	大企業	16万円

②職場環境適応講習と③職場復帰直前講習を同時期に実施する場合は、職場復帰直前講習の支給が優先されます。

受給のためには

- 雇用保険の適用事業主又は事業主団体であること。
- 育児・介護休業法に基づく育児休業、介護休業、子の看護休暇及び勤務時間の短縮等の措置について、労働協約又は就業規則に定め、実施していること。
- 次世代育成支援対策推進法に基づき301人以上の労働者を常時雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長に届け出ていること。
- 労働保険料を納入していない事業主等及び過去に給付金に関し不正行為を行った事業主等については、支給を受けられないことがあります。

「中小企業」は、次のいずれかの区分に該当するものとなります。

区分	小売業(飲食店含む)	サービス業	卸売業	その他の業種
資本又は出資の額	5千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下
常用労働者数	50人以下	100人以下	100人以下	300人以下

- お問い合わせ先

財団法人21世紀職業財団 〒400-0031 甲府市丸の内2-30-2甲府第一生命ビル2F
TEL055-236-5271 FAX055-236-5431 フレーフレー・テレフォン055-254-2020

あなたの会社の資金繰りを応援します！

山梨中銀リテールパートナー
“MAX100”

最短半日で審査結果を回答

第三者保証人不要

無担保でのお取り扱い

ふれあい、さわやか

山梨中央銀行

※審査の結果によってはご希望に添えない場合もございます。
※お問い合わせは…ローンデスク、お取引店、お近くの窓口へ
※ローンデスク：フリーダイヤル 0120-201862

好評取扱中！

☆“けんみんしんくみ”の定期積金 ☆

“けんみんしんくみ”で

100万円 貯めてみませんか！

ご契約例

期間	毎月の掛金	お受取金額
2年(24回)	42,000円	(1,008,000円＋お利息)
3年(36回)	28,000円	(1,008,000円＋お利息)
5年(60回)	17,000円	(1,020,000円＋お利息)

その他、事業性資金のご融資についてもお気軽にご相談ください。

であい、ふれあい



山梨県民信用組合

本部
甲府市相生1丁目2-34
055-228-5151

くわしくは、本・支店の窓口または担当者にご相談ください